

平成24年9月10日

株 主 各 位

東京都台東区入谷1丁目27番4号
アトムリビンテック株式会社
代表取締役社長 高橋 良一

第58期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第58期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができませんので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成24年9月24日（月曜日）午後5時までにお送りくださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成24年9月25日（火曜日）午後3時
2. 場 所 東京都中央区日本橋蛸殻町2丁目1番1号
ロイヤルパークホテル 2階 春海の間
（末尾の会場ご案内図をご参照ください）
3. 目的事項
報告事項 第58期（平成23年7月1日から平成24年6月30日まで）事業報告および計算書類報告の件
決議事項
第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役5名選任の件
第3号議案 監査役2名選任の件
第4号議案 退任取締役および退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告および計算書類に修正が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<http://www.atomlt.com/>）に掲載させていただきます。

事業報告

〔平成23年7月1日から
平成24年6月30日まで〕

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当期におけるわが国経済は、東日本大震災からの復興需要の顕在化と、米国を中心とする海外経済の持ち直しに加え、世界的な金融緩和を背景とする円高修正などにより、停滞していた企業の生産活動と輸出は増勢に転じ、内需の拡大を伴う自律回復へ向けての動きに若干の拡がりを見せつつあったものの、電力供給の制約や資源価格の高騰、新興国経済の成長鈍化など懸念すべき問題も多く、景気の先行きに対する不透明感は、依然として拭い去れない不安定な状況のもとで推移いたしました。

当社の関連する住宅市場におきましては、再開された各種住宅取得支援政策による需要喚起と、被災地における復興住宅の着工増に支えられ、新設住宅着工戸数に緩やかな持ち直しの動きが見られたものの、雇用・所得環境には未だ厳しさが残存しているなど、経済情勢の全般に同じく、本格的な市場の回復には至らない低水準で推移いたしました。

このような状況のもと、住宅関連産業に携わる当社といたしましては、「本業に徹する」ことを今期の経営スローガンに掲げ、その事業活動を真摯かつ懸命に遂行することこそが、復興支援に繋がるものと認識して最大の努力を傾けるとともに、販売費及び一般管理費の圧縮など、調整かつ管理可能な諸施策を講じつつ、積極的な商品展開と販路の拡大に向けて懸命の努力を重ね、併せて今期を最終年度とする第7次中期経営計画（第56期～第58期）において標榜した「伝統と変革の調和的融合」を果たすべく、より一層、組織の活性化を図ることはもとより、これを支える管理体制の強化に努めつつ、柔軟かつ機動的に経営体制の見直しを進め、更には商品戦略、市場戦略及び情報システム戦略に停顿をきたさぬよう、鋭意、当面する各々の課題に取り組んでまいりました。

商品戦略につきましては、価格競争が激化する市場環境のもと、国内外生

製品に対する一層の購買改善に取り組むとともに、利便性や快適性を求める市場の動きに対応して訴求すべき商品を絞り込み、ソフトクローズ機構をさまざまな分野に導入した商品群の充実強化と、それら新製品の市場への浸透に注力いたしました。また商品構成の再構築との観点から、流通在庫の実態を把握しつつシリーズ商品の集約化を推進するとともに、福祉施設、高齢者介護施設、公共施設等に対する内装金物の提供においては、耐久性が高く、使い勝手のよい商品の開発を推進するなど、これら一連の活動を積極的かつ体系的に展開してまいりました。

一方、市場戦略につきましては、営業本部直轄として立ち上げた販売促進グループにおいて、当社商品の認知度向上と販路開拓を含む積極的な営業支援活動を展開して、具体的な成果を挙げるに至りました。また、「アトムCSタワー」におきましては、「秋の内覧会」及び「春の新作発表会」の定期開催はもとより、金物のみならず広くインテリアに関わる商品を常設展示して高い評価をいただき、加えて産学協同の商品開発プロジェクトによる発表会を開催したほか、東北復興支援を始め、当社主催及び各団体・企業との共催による各種セミナー・イベントを恒常的に開催するとともに、より多くのお客様に「アトムCSタワー」を活用願うべく、昨年7月からは新たに第1・第3土曜日をオープンするなど、同所開設の本旨に則り、来館者数の飛躍的な増大を実現しつつ、積極的に新分野・異分野の開拓を図ってまいりました。加えて当社ホームページ上では、ソフトクローズ関連商品など機能商品の作動状況をより良くご理解いただくべく、一連の動画配信を開始いたしました。

更に情報システム戦略につきましては、インターネットを媒介とした「オンラインショップ」において、商品アイテムを拡充強化したほか、IT関連システムの見直しを進め、顧客サービスの向上と経費の削減、業務の簡素化を図るべく、効率的な帳票管理システムを導入するとともに、事業環境の変化に対応するためのシステム見直しもまた継続的に進めてまいりました。

このような経営全般にわたる諸施策を期中における内外況の変化に即応して推進してまいりました結果、当期の売上高は7,346百万円（前期比7.2%増）、営業利益は256百万円（前期比556.8%増）、経常利益は318百万円（前期比302.4%増）、当期純利益は344百万円（前期比212.1%増）となりました。

品目別売上高

品目	第57期		第58期	
	自平成22年7月1日 至平成23年6月30日		自平成23年7月1日 至平成24年6月30日	
	百万円	%	百万円	%
折戸・引戸金物	3,940	57.5	4,477	60.9
開戸金物	1,014	14.8	955	13.0
引出・収納金物	784	11.4	823	11.2
取手・引手	463	6.8	461	6.3
附帯金物	648	9.5	628	8.6
合計	6,851百万円	100.0%	7,346百万円	100.0%

(注) 百万円未満の金額は切り捨てて表示しております。

(2) 設備投資の状況

当期の主要な設備投資は、商品開発等の金型の取得などであり、投資総額は87百万円であります。

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、復興需要の顕在化と底堅い個人消費に支えられ、緩やかな回復基調は維持されると思われるものの、円高による輸出の伸び悩みや株価の低迷は今後とも延引すると予想され、電力供給の制約を始めとする複数の景気減速要因も混在して、引き続き予断を許さない厳しい経済情勢が続くものと考えられます。

当社の関連する住宅市場におきましては、需要を喚起してきた復興支援・住宅エコポイント制度の終了により一時的な弱含みは予想されるものの、低水準にある住宅ローン金利や被災地着工の増加などを背景として緩やかながらも持ち直しの動きを示すと考えられる一方、消費性向及び雇用・所得環境

の明確な改善は当面期待し難く、早期かつ顕著な回復は望めない状況にあると思われ、生き残りをかけた企業間取引の先鋭化ならびに競合の激化傾向とを併せて、当社を取り巻く事業環境は依然として厳しいものと予想されます。

このような状況のもと、住宅関連産業に携わる当社といたしましては、その事業活動を真摯かつ懸命に遂行しつつ復興支援の一端を担うとともに、中長期的な観点において、住環境の改善に向けた潜在的なニーズには根強い底流があるものと捉え、国際標準ISO9001（QMS・品質マネジメントシステム）及びISO14001（EMS・環境マネジメントシステム）を活かした商品開発と事業展開により、創業以来100有余年の思い「独り歩きのできる商品を提供する」を全うし、併せて第59期を初年度とする第8次中期経営計画（第59期～第61期）においては「次世代に向けた企画開発力の向上」を基本方針に掲げ、本来の企画開発型企業としての新技術の開発、新商品の開発に更に磨きをかけることはもとより、将来を見据えた各種投資の活性化を図りつつ、柔軟かつ機動的に経営体制の見直しを推進して、鋭意、企業の社会的責任を果たしてまいり所存であります。また、当社全額出資の子会社「上海阿童木建材商貿有限公司」においては、日本国内への供給のみならず現地販売の拡大に注力し、所期の目的を果たしてまいり所存であります。

一方、アトムCSタワーにつきましては、第7次中期経営計画において標榜した「住空間創造企業」を目指すという基本方針を承継し、当社の全事業ならびに全商品の情報発信基地として活用するとともに、当社のステークホルダーを始めとして、広く関係する個人、団体、企業の「交流の場」とするなどの運用に努めつつ、新たに第59期より、その部門名称を「アーバンスタイル事業部」と変更し、都市生活におけるスマートでスタイリッシュなライフスタイルに関わるさまざまな提案を行いつつ、商品開発と販路開拓の具現化を図り、以て新規事業と既存事業との相乗効果を創出して、全社業績の向上に前向きかつ機動的に対応することを一丸となって展開してまいり所存であります。

(5) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第55期 (平成21年6月期)	第56期 (平成22年6月期)	第57期 (平成23年6月期)	第58期 (当事業年度) (平成24年6月期)
売 上 高(千円)	7,012,103	6,346,396	6,851,295	7,346,309
経常利益又は経常損失(△)(千円)	△ 47,356	△ 66,891	79,118	318,390
当 期 純 利 益 又は純損失(△)(千円)	△ 465,691	△ 29,432	110,361	344,486
1株当たり当期純利益 又は純損失(△)(円)	△ 115.45	△ 7.38	27.66	86.34
総 資 産(千円)	7,803,433	7,623,099	7,681,284	8,034,511
純 資 産(千円)	6,853,147	6,788,824	6,832,013	7,085,820
1株当たり純資産額(円)	1,717.60	1,701.51	1,712.33	1,775.95

(注) 1株当たり当期純利益又は純損失及び1株当たり純資産額については銭未満を四捨五入しており、その他については千円未満を切り捨てております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社の状況
該当事項はありません。
- ② 子会社の状況
記載すべき重要な子会社はありません。

(7) 主要な事業内容(平成24年6月30日現在)

家具用金物・建具用金物・陳列用金物等、住まいの金物全般の企画開発及び販売

(8) 主要な営業所及び使用人の状況（平成24年6月30日現在）

- ① 本 社 東京都台東区入谷1丁目27番4号
- ② ショールーム等 アトムCSタワー（東京都）
ショップ&ショールーム 亜吐夢金物館（東京都）
大阪事業所&ショールーム アトム住まいの金物
ギャラリー（大阪府）
- ③ 営 業 所 札幌・前橋・広島
- ④ 商 品 本 部 アトム C/Dセンター（埼玉県）
- ⑤ 使用人の状況

区 分	使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男 性	84名	1名増	42.4歳	16.3年
女 性	30名	—	38.1歳	11.9年
合 計	114名	1名増	41.3歳	15.2年

(注) 使用人数には、嘱託（3名）・パートタイマー（18名）は含まれておりません。

(9) 主要な借入先の状況（平成24年6月30日現在）

該当事項はありません。

(10) その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 15,420,000株
(2) 発行済株式の総数 3,989,883株（自己株式115,117株を除く）
(3) 当事業年度末の株主数 655名
(4) 上位10名の株主

株主名	持株数	持株比率
高橋不動産株式会社	985,440株	24.69%
高橋良一	600,000株	15.03%
アトムリビントック従業員持株会	335,060株	8.39%
アトムリビントック取引先持株会	284,700株	7.13%
高橋快一郎	190,000株	4.76%
高橋寿子	157,000株	3.93%
大塚李代	137,000株	3.43%
佐藤俊夫	92,600株	2.32%
磯川産業株式会社	81,500株	2.04%
櫻井金属工業株式会社	71,000株	1.77%

(注) 持株比率は自己株式（115,117株）を控除して計算しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代 表 取 締 役 社 長	高 橋 良 一	高橋不動産株式会社取締役
取 締 役	後 藤 厚	商 品 本 部 長
取 締 役	根 本 博	管 理 部 長
常 勤 監 査 役	馬 場 敏 雄	
監 査 役	岸 田 充 雄	
監 査 役	興 水 洋 一	

- (注) 1. 岸田充雄氏、興水洋一氏は社外監査役であります。
2. 当社は、岸田充雄氏を大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 事業年度中に退任した取締役

氏 名	退 任 日	退任事由	退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況
神 原 誠	平成24年6月29日	辞任	取締役営業本部長

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支給人員	報酬等の額
取 締 役	4名	82,330千円
監 査 役	3名	19,600千円
合 計	7名	101,930千円

- (注) 1. 取締役の報酬限度年額 230,000千円 (平成8年9月25日第42回定時株主総会決議)
2. 監査役の報酬限度年額 40,000千円 (平成8年9月25日第42回定時株主総会決議)
3. 取締役の報酬等の額には、当事業年度中に退任した取締役1名を含んでおりません。
4. 上記の報酬等の額には、以下のものが含まれております。
- ・当事業年度における役員退職慰労引当金繰入額 9,850千円 (取締役 7,250千円、監査役 2,600千円)。
 - ・当事業年度における役員賞与引当金繰入額 10,000千円 (取締役 8,600千円、監査役 1,400千円)。

(3) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等との重要な兼職状況及び当社と当該他の法人等との関係
該当事項はありません。
- ② 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	取締役会 (15回開催)	監査役会 (9回開催)	主な活動状況
		出席回数	出席回数	
社外監査役	岸田 充雄	11回	6回	取締役会においては、議案審議等に必要発言を適宜行っております。また、監査役会においても適切な意見・提言を行っております。
社外監査役	輿水 洋一	15回	9回	取締役会においては、議案審議等に必要発言を適宜行っております。また、監査役会においても適切な意見・提言を行っております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

監査法人よつば総合事務所

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額 15,000千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の額を区分しておりませんので、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項に定める解任事由に該当すると判断した場合、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。

また、上記の場合のほか、会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると判断される場合、取締役会は監査役会の同意を得て、又は監査役会の請求により、会計監査人の解任又は不再任を株主総会に提案いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制については以下のとおりであります。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・行動規範となる「企業行動規範」を定めており、取締役及び使用人に対して法令等を遵守し高い倫理観に基づいて行動することを求めるものとしております。
- ・監査役、内部監査部門及び監査法人との連携により、経営監視機能の強化を図るとともに、顧問弁護士と顧問契約を締結し必要に応じて客観的な経営に関する助言を戴く等健全な経営とコンプライアンスの徹底に努めております。
- ・コンプライアンス経営の強化を図る目的で、法令違反ないし不正行為による不祥事の防止及び早期発見を「公益通報に関する規程」に定め、相談・通報窓口となる公益通報調査委員会を設けて一層の自浄体制の強化を図るとともに、公益通報者に対する保護も図っております。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・取締役の職務の執行に係る情報については、「文書取扱規程」その他の社内規程を整備し、文書等の適切な保存及び管理を実施しております。また、監査役からの求めがあるときには、これらを直ちに提供できる体制を整備しております。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・業務上の経常的なリスクについては、「業務分掌規程」にて定めた各部門の役割に基づき、それぞれの担当部門が中心となり、各種マニュアル等に従い、これに対処するとともに、リスク発生防止策の推進に努めております。
- ・新たに生じたリスクへの対応が必要な場合は速やかに対応責任者となる取締役を定めることとしております。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・取締役会を毎月1回定時開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、迅速な意思決定を行い、効率的な業務執行に努めております。
- ・意思決定の迅速化と経営責任の明確化の実現に向けて、執行役員制度を導入し、機動的な経営の遂行に努めており、また既存の執行機関である経営会議と併せて、経営の効率化と活性化に向けた施策を講じております。

(5) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

- ・監査役の要請に基づき、必要に応じて、同使用人を置くこととします。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ・監査役がその職務を補助すべき専任の使用人の人事及びその変更については、監査役の同意を要するものとします。

(7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

- ・ 監査役は、取締役会のほか、経営会議等の重要な審議・決議の場に出席し、取締役及び使用人から報告を受けることとなっております。

(8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・ 監査役は、その職務執行のため必要な費用を会社に対して請求することができることとしております。
- ・ 監査役は、主要な稟議書その他業務執行等に係る重要な書類（電磁的記録を含む）を閲覧し、必要があると認めるときは、取締役又は使用人に対し説明を求めることができることとしております。

(9) 財務報告の信頼性を確保するための体制

- ・ 金融商品取引法及び関連法令に従い、財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に関わる内部統制の体制を整備し、運用しております。

貸借対照表

平成24年6月30日現在

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	4,326,944	流 動 負 債	575,685
現金及び預金	1,877,674	買掛金	406,608
受取手形	706,947	未払金	44,222
売掛金	1,148,243	未払費用	33,832
有価証券	99,891	未払法人税等	24,811
商品	436,576	未払消費税等	27,485
前渡金	1,251	預り金	28,723
前払費用	23,338	役員賞与引当金	10,000
繰延税金資産	18,684	固 定 負 債	373,004
その他	17,125	退職給付引当金	194,792
貸倒引当金	△ 2,788	役員退職慰労引当金	177,612
固 定 資 産	3,707,566	その他	600
有 形 固 定 資 産	2,172,390	負 債 合 計	948,690
建物	1,053,776	純 資 産 の 部	
構築物	978	株 主 資 本	7,082,946
車両運搬具	1,028	資本金	300,745
工具、器具及び備品	88,839	資本剰余金	273,245
土地	1,027,767	資本準備金	273,245
無 形 固 定 資 産	13,255	利 益 剰 余 金	6,573,431
商標権	3,333	利益準備金	43,189
ソフトウェア	9,615	その他利益剰余金	6,530,242
その他	306	土地圧縮積立金	81,916
投資その他の資産	1,521,920	別途積立金	6,000,000
投資有価証券	1,345,518	繰越利益剰余金	448,326
関係会社株式	20,000	自 己 株 式	△ 64,475
出資金	350	評価・換算差額等	2,874
長期貸付金	8,299	その他有価証券評価差額金	2,874
破産更生債権等	0	純 資 産 合 計	7,085,820
長期前払費用	701	負 債 ・ 純 資 産 合 計	8,034,511
繰延税金資産	79,239		
敷金保証金	53,598		
長期未収入金	14,225		
貸倒引当金	△ 12		
資 産 合 計	8,034,511		

(注) 千円未満の金額は切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

〔平成23年7月1日から
平成24年6月30日まで〕

(単位：千円)

科 目	金 額	
	内 訳	合 計
売 上 高		7,346,309
売 上 原 価		5,306,173
売 上 総 利 益		2,040,135
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,783,595
営 業 利 益		256,540
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	2,286	
有 価 証 券 利 息	9,218	
受 取 配 当 金	2,035	
有 価 証 券 償 還 益	22,700	
仕 入 割 引	22,406	
雑 収 入	3,485	62,132
営 業 外 費 用		
雑 損 失	283	283
経 常 利 益		318,390
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	753	753
税 引 前 当 期 純 利 益		317,637
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	23,460	
法 人 税 等 調 整 額	△50,310	△ 26,849
当 期 純 利 益		344,486

(注) 千円未満の金額は切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

〔平成23年7月1日から
平成24年6月30日まで〕

(単位：千円)

	株 主 資 本										
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金					自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	
		資本準備金	資本剰余金 合 計	利益準備金	その他利益剰余金						利益剰余金 合 計
					土地圧縮 積立金	別 積立金	途 剰余金	繰越利益 剰余金			
当 期 首 残 高	300,745	273,245	273,245	43,189	81,916	6,000,000	183,637	6,308,743	△64,475	6,818,257	
事業年度中の変動額											
剰余金の配当							△ 79,797	△ 79,797		△ 79,797	
当期純利益							344,486	344,486		344,486	
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額(純額)											
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	-	-	264,688	264,688	-	264,688	
当 期 末 残 高	300,745	273,245	273,245	43,189	81,916	6,000,000	448,326	6,573,431	△64,475	7,082,946	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当 期 首 残 高	13,756	13,756	6,832,013
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			△ 79,797
当期純利益			344,486
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額(純額)	△10,881	△10,881	△ 10,881
事業年度中の変動額合計	△10,881	△10,881	253,806
当 期 末 残 高	2,874	2,874	7,085,820

(注) 千円未満の金額は切り捨てて表示しております。

個 別 注 記 表

〔重要な会計方針に係る事項に関する注記〕

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式…移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの……………期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……………移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商 品……………移動平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

……………定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 5～50年

工具器具及び備品 1～20年

無形固定資産（リース資産を除く）

……………定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

自社利用のソフトウェア 5年（社内における見込利用可能期間）

商 標 権 10年

3. 引当金の計上基準

貸 倒 引 当 金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職金規程に基づく自己都合による期末退職金要支給額から特定退職金共済及び確定給付企業年金の年金資産を控除した額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

5. 追加情報

会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

〔貸借対照表に関する注記〕

1. 有形固定資産の減価償却累計額		3,016,993千円
2. 関係会社に対する金銭債権債務	金銭債権	41,761千円
	金銭債務	4,691千円
3. 取締役に対する金銭債権債務	金銭債権	4,000千円

〔損益計算書に関する注記〕

関係会社との取引高

営業取引以外の取引高 不動産賃借料の支払 39,600千円

〔株主資本等変動計算書に関する注記〕

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	4,105,000株	—	—	4,105,000株

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	115,117株	—	—	115,117株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金の支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成23年9月27日 第57期定時株主総会	普通株式	39,898千円	10円00銭	平成23年6月30日	平成23年9月28日
平成24年1月30日 取締役会	普通株式	39,898千円	10円00銭	平成23年12月31日	平成24年3月9日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成24年9月25日開催予定の定時株主総会に、次のとおり付議しております。

決議	株式の種類	配当金の総額	配当金の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成24年9月25日 第58期定時株主総会	普通株式	39,898千円	利益剰余金	10円00銭	平成24年6月30日	平成24年9月26日

4. 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

〔税効果会計に関する注記〕

1. 繰延税金資産

繰越欠損金	3,848千円
退職給付引当金繰入限度超過額	69,346千円
役員退職慰勞引当金繰入額否認	63,740千円
ソフトウェア開発費用	2,623千円
減損損失	337,651千円
広告宣伝費他否認	6,934千円
その他	11,850千円
繰延税金資産小計	495,996千円
評価性引当額	△347,692千円
繰延税金資産合計	148,303千円

2. 繰延税金負債

土地圧縮積立金	△ 49,177千円
その他有価証券評価差額金	△ 1,147千円
その他	△ 55千円
繰延税金負債合計	△ 50,379千円
繰延税金資産の純額	97,924千円

〔金融商品に関する注記〕

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については安全性の高い金融資産に限定しております。また、借入金等による資金調達は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社の「売上債権管理規程」に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券は主に株式及び債券であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、毎月、時価の把握を行っております。

営業債務である買掛金は、ほぼ1ヵ月以内に決済されております。また、営業債務は、流動性リスクに晒されておりますが、月次で資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成24年6月30日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注）2. 参照）。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,877,674	1,877,674	—
(2) 受取手形	706,947	706,947	—
(3) 売掛金	1,148,243	1,148,243	—
(4) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	1,373,725	1,373,725	—
資 産 計	5,106,591	5,106,591	—
(1) 買掛金	406,608	406,608	—
負 債 計	406,608	406,608	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

負 債

(1) 買掛金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区 分	貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式	71,684
関係会社株式	20,000

(注) 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決済日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,877,674	—	—	—
受取手形	706,947	—	—	—
売掛金	1,148,243	—	—	—
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満 期があるもの(社債)	100,000	1,090,000	100,000	—
合計	3,832,865	1,090,000	100,000	—

〔関連当事者との取引に関する注記〕

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

〔1株当たり情報に関する注記〕

1株当たり純資産額	1,775円95銭
1株当たり当期純利益金額	86円34銭

〔重要な後発事象に関する注記〕

該当事項はありません。

会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成24年8月22日

アトムリビントック株式会社

取締役会 御中

監査法人 よつば総合事務所

指定社員 公認会計士 神 門 剛 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 高 屋 友 宏 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、アトムリビントック株式会社の平成23年7月1日から平成24年6月30日までの第58期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成23年7月1日から平成24年6月30日までの第58期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人よつば総合事務所の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成24年8月23日

アトムリビントック株式会社 監査役会

常勤監査役 馬 場 敏 雄 ⑩

社外監査役 岸 田 充 雄 ⑩

社外監査役 興 水 洋 一 ⑩

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の最も重要な課題の一つとしており、安定的な経営基盤の確保と企業価値の向上に努めるとともに、配当につきましても積極的な配当の継続を業績に応じて行うことを基本方針としております。

以上の方針および当期の業績を勘案し、当期の期末配当につきましては、下記のとおりといたしたいと存じます。

なお、平成24年3月9日に、1株につき10円の間配当を実施しておりますので、年間配当金は1株につき20円となります。

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金10円 総額 39,898,830円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成24年9月26日

第2号議案 取締役5名選任の件

取締役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。また、取締役神原 誠氏は、平成24年6月29日に辞任により退任されました。

つきましては、経営体制の強化のため1名を増員し、取締役5名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
1	高橋 良一 (昭和24年11月15日生)	昭和44年4月 当社入社 昭和45年4月 当社取締役 昭和51年2月 当社取締役副社長 昭和55年6月 当社代表取締役副社長 昭和59年8月 当社代表取締役社長（現任） (重要な兼職の状況) 高橋不動産株式会社取締役	600,000株
2	後藤 厚 (昭和23年4月29日生)	昭和42年3月 当社入社 平成3年6月 当社販売一部長 平成11年9月 当社取締役営業本部副本部長 平成14年7月 当社取締役商品本部長（現任）	22,500株
3	根本 博 (昭和29年6月10日生)	昭和54年8月 当社入社 平成9年9月 当社総務部長 平成14年10月 当社執行役員総務部長 平成17年9月 当社取締役総務部長 平成22年9月 当社取締役管理部長（現任）	26,300株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
4	森 内 弘 (昭和31年9月28日生)	昭和55年6月 当社入社 平成14年7月 当社販売一部長 平成17年7月 当社オンデマンド事業部長 平成20年7月 当社執行役員営業本部副本部長 平成22年7月 当社執行役員営業本部副本部長兼特販事業部長 平成24年7月 当社執行役員営業本部長 (現任)	1,000株
5	上 田 嗣 夫 (昭和31年1月26日生)	平成2年10月 当社入社 平成8年12月 当社経営企画室長 平成17年3月 当社執行役員営業本部副本部長 平成20年7月 当社執行役員 オンデマンド事業部長 平成24年7月 当社執行役員 アーバンスタイル事業部長 (現任)	1,000株

(注) 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

第3号議案 監査役2名選任の件

本総会終結の時をもって監査役馬場敏雄および岸田充雄の両氏は任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
1	馬場敏雄 (昭和25年8月6日生)	昭和59年9月 当社入社 平成14年7月 当社販売三部長 平成17年4月 当社経営企画室長 平成22年9月 当社常勤監査役(現任)	11,500株
2	大野和彦 (昭和21年3月11日生)	昭和39年4月 株式会社栄建築研究所入社 昭和42年1月 有限会社赤城建築設計事務所入社 昭和43年6月 DEN建築研究室(現DEN建築設計事務所)設立 代表(現任)	1,000株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 監査役候補者大野和彦氏は社外監査役候補者であります。
3. 社外監査役候補者の選任の理由、社外監査役としての独立性
- (1) 大野和彦氏は、同氏が建築の設計に携わり、昭和49年に一級建築士免許を取得するなど、これまで培ってきたビジネス経験を当社監査体制の強化に活かして戴きたいため社外監査役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は社外取締役または社外監査役になること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により社外監査役の職務を遂行できると判断いたします。
- (2) 大野和彦氏は、過去5年間に当社または当社の特定関係事業者の業務執行者となったことはなく、また多額の金銭その他の財産を受ける予定はなく、過去2年間に受けていたこともありません。同氏は当社または当社の特定関係事業者の業務執行者の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずるものではありません。
4. 当社は定款に責任限定契約に関する規定を設けておりません。

第4号議案 退任取締役および退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

平成24年6月29日をもって取締役を辞任した神原 誠氏および本総会終結の時をもって任期満了により監査役を退任されます岸田充雄氏に対し、それぞれ在任中の功労に報いるため、当社の定める一定の基準に従い相当額の範囲内において退職慰労金を贈呈することといたしたく存じます。

なお、その具体的な金額、贈呈の時期、方法等は退任取締役については取締役会に、退任監査役については監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

退任取締役および退任監査役の略歴は、次のとおりであります。

氏名	略歴
神原 誠	平成17年9月 当社取締役就任 平成24年6月 当社取締役辞任
岸田 充雄	平成8年5月 当社監査役 現在に至る

以 上

株主総会会場ご案内図



会 場 東京都中央区日本橋蛸殻町2丁目1番1号
ロイヤルパークホテル2階「春海の間」

電 話 03 (3667) 1111

交 通 地下鉄半蔵門線水天宮前駅4出口とホテルが直結しております。

地下鉄 日比谷線 人形町駅A1出口から徒歩約7分

地下鉄 都営浅草線 人形町駅A3出口から徒歩約8分